

第4回ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会 議事録

日 時：令和5年3月15日（水）10時00分開会

場 所：鳥取市役所本庁舎6階第3、4会議室

出席委員：張委員長、中山委員、塩谷委員、河合委員、赤山委員、新委員、神部委員、棚橋委員

事務局：高橋企画推進部長、文化交流課 福山課長、城市課長補佐、藤田

福井資産活用推進課長、西垣係長、須崎生涯学習・スポーツ課長

戸田政策企画課長

オブザーバーとして、教育福祉振興会田邊管理者同席

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議題

（1）第3回議事概要について（資料1について事務局より説明）

（2）ホール等文化施設のあり方に関する提言（案）について（資料2について事務局より説明）

【委員】前回、委員長が提案された3つの点について、分かりやすく整理されている。33頁の「⑤周辺地域の活性化」の記載に関して、緑のポイント「地域間連携・役割分担」ということも関わってくるのでは。この3つの分類は、いろいろなところで繋がっている。

【委員】将来的なところが概ねまとまっている。これに基づいて進めてほしい。

【委員】14頁の「(10)利用者等のニーズ」の記載に関して、私は公募委員として参加しているが、一方で、資料にある「鳥取市に音楽小ホールを願う音楽家の会」で活動しており、市及び市議会に対し、このような文化施設を整備してほしいという要望書を提出した。この中で、「音響設備などの整った」ではなく「音響環境などの整った」という表現にしているので修正をお願いする。「音響設備」の場合、機材の導入だけと思われるかもしれない。機材だけでなく、建物も含めて響きの良い、生演奏を心地良く聞いてもらえる音楽ホールを望んでいる。

また、32頁の「新たな施設に導入する機能の候補」に関して、24頁の「②利用実態に関する」の記載の中に、市民会館大ホールは500人未満の催しが8割を占めているとある。近くのとりぎん文化会館には2,000人規模のホールもあり、代用できるのではないか。2割の利用のために1,000人規模のホールを整備するかどうかは検討が必要では。先日、宝くじ助成事業として、市主催によるクラシックコンサートが市民会館で開催され、700人ぐらいの集客があったが、せっかく一流の方々による公演だったのに、音響の面で良くなかったという声もあった。仮に、とりぎん文化会館梨花ホールなど、音響の良い環境であればもっと集客できたのでは。稼働率の面で1,000人のホールが本当に必要かどうか。

また、市の企画だから市の施設、県の企画だから県の施設ではなく、内容や規模によって相互に利用することはできないか。私は鳥取チェンバーオーケストラに所属している。そのオーケストラで室内楽の公演、例えば県東部で2~4人による室内楽の公演を行う場合は、とりぎん文化会館梨花ホールでは大きすぎるため、市の施設を利用することになる。県・市を問わず、この公演を行うためにはこの会場が望ましいという選び方ができるような環境整備をお願いしたい。

【事務局】市の事業だから県の施設を使わないということはない。例えば、市の事業の一つに「童謡唱歌100曲マラソン」があるが、これまで毎年とりぎん文化会館梨花ホールで開催している。なお、「宝くじ助成事業」については、市民会館との共同事業として開催したもの。鳥取兵庫北部エリアにおいて1,000人規模のホールは、市民会館以外に豊岡市民会館（1,118席）と米子市公会堂（1,120席）があるが、いずれも車で1時間半あまりかかる距離。利用実績だけでなく、その他の要素も含めて総合的に考えることも必要。最終的に提言書の中に検討すべき機能の候補として記載するかどうかは、委員会での議論を踏まえたうえでの判断となる。

【委員】施設規模等を検討するにあたっては、専門家の意見も聞いた方がよい。

【委員長】31頁の「(4) 中心拠点における方向性」や33頁の「(5) 文化施設の再編により期待される効果」などは、全体を総括する方向性を示すもの。一方、11頁の「(9) 利用者等の利用実態」や14頁の「(10) 利用者等のニーズ」などは方向性を考えるうえで重要な資料であるが、個別の施設の設計になるとこれだけでは情報が足りない。最終的に環境整備などを課題としてどう考えるか。現状や課題の部分の記載と、そこから示される方向性の部分の記載のバランスを改善する余地もある。

【委員】1,000人規模のホール整備は賛成。とりぎん文化会館がない時代は市民会館で演奏会を開催していた。使い勝手や音響などの面で現在はとりぎん文化会館で定期演奏会を開催している。一律に300、500を超える人数の場合は、とりぎん文化会館を利用してくださいというのはどうか。市にも音響効果の良い施設1,000人規模のホールがあれば、必ず利用は増えてくると思う。自身の所属する合唱団も800～900人集客した年もあった。音響のよい所となると、現在は人数に関わらずとりぎん文化会館を利用するしかないが、他に同程度のレベルの施設があれば、人数などに応じた利用ができるようになる。

また、20頁「ホール等文化施設のあり方に関する基本的な方向性の分類」の8項目×3分類も分かりやすい。31頁「(4) 中心拠点における方向性」の水色囲み部分は、提言書の中で一番重要な部分になってくると思う。34頁は、委員会の意見を踏まえてまとめられている。文章表現に関しては気になる部分もあるが、まとめとしては概ね分かりやすくまとまっている。基本的にはこれで進めてもらえばよい。

【委員】中心拠点内にある4施設の問題点を踏まえ、それを再編することだが、どれを廃止するとか、どれとどれを合わせるといった具体的な方法までは今回の提言では示さない場合、一番気になるのが総量の縮減という基本的方向性との整合性。展示室やホールなど新たな施設を整備するのであれば、4施設を全部廃止しないと縮減にならない。4施設の方向性が記載されていないのは、さらに施設が増えるという誤解を与えてしまうのでは。32頁の「新たな施設に導入する機能の候補」は、これを全部導入するものではないが、もう少し説明が必要かなと思う。まとめ方に関しては、31頁「(4) 中心拠点における方向性」以降が今回提言の主な肝になると思うので、章立てしてはどうか。施設の改修に関して、一番大きな問題点は福祉文化会館の耐震性能。耐震補強する場合、かなりの費用がかかる。この4施設を全部改修する場合、かなりの費用となるので、将来的なことも踏まえて、優先順位を付けて考える必要があるが、中でも耐震性能が極端に低い福祉文化会館は、早々に対応を考える必要がある。仮に新たな施設を整備するにしてもある程度の年月がかかるだろう。それまでの間、4施設をどうするのかに関しても提言書に盛り込む必要があると思う。

【委員】34頁「(2) 用地の確保」について、現実問題として、十分な駐車場を確保できる敷地が中心市街地周辺にあるのか疑問。旧本庁舎跡地は用地としては良いと思う。現在はオープン

スペースとして整備が進められているが、将来的に変更もあり得ると聞いている。この点について、市の考え方はどうか。委員会として提言するにあたり、用地があるかどうかといった点も大いに関係してくるのではないか。

また、14頁の「文化芸術関係団体からの要望」の要望のうち、鳥取市文化団体協議会について、要望内容に水回りの整った和室を加えてほしい。音響や照明設備については、客席数が少なくなっても簡素化するものではない。

第1回委員会の視察で市民会館内部の古い設備を見たとき、更新は難しいと感じた。最近完成した境港市の「みなとてらす」は多目的施設であるが、多目的として作られると文化芸術活動を行う側からは不満が残るのではないか。

【事務局】旧本庁舎跡地については、旧本庁舎跡地活用専門家委員会の報告書で、オープンスペース等緑地公園に決まっており、将来的に状況が変われば変更ということもある。旧本庁舎跡地活用専門家委員会の提言書に沿って市の方向性を出している。例えば、34頁に記載する文化施設の再編を進めるにあたっての諸条件として、市民の方の合意形成ができ、関係される方の合意形成ができ、将来的に社会状況が変われば、改めてご意見を交えながら検討することもある。新たな施設ができるまでの既存施設の取扱については、34頁に加えることも可能。34頁の内容は、委員会として市に対して要請する事項を記載しているもの。方向性に沿って進めるうえで用地をきちんと確保してくださいという意味。この委員会で用地を決めるということではない。

【委員】オープンスペースとして使っていても、10年先あたりには市民などから要望が出れば変更もありうるとの理解でよいか。

【事務局】「旧本庁舎跡地活用専門家委員会」報告書に、オープンスペースとして使うとの記載があり、付帯意見として、将来、同時に新たな活用策を検討することが必要となった場合は、市民ニーズや社会経済情勢等を勘案して柔軟に対応すると記載している。これが市の方針である。

【委員】34頁に新たな施設ができるまでの間のことを加える場合、どのような記載になるのか。

【事務局】例えば、耐震性の低い施設については早急に対応を検討するべきなど。

【委員】対応とすると耐震改修という意味になる。その場合は莫大な費用がかかり、施設の縮減にもつながらない。縮減して新たな施設を作るのであれば、福祉文化会館は耐震改修しないという方向でまとめる必要がある。現状のままで使い続けるのは一番の問題。

【事務局】委員長とも相談のうえ、次回委員会で修正案を提案させていただくのでご意見をいただきたい。

【委員】4施設を統廃合して1つにするということであれば、時間軸についての記載がないので、先ほど述べた耐震に関する現状も踏まえてできるだけ早期に整備すべきなどの文言を盛り込むべき。また、32頁の「新たな施設に導入する機能の候補」について、現時点においては、具体的な規模まで記載する必要はないのでは。基本計画等を作るときに必要な機能が議論されるべきでは。今回の提言の中では、このような機能が必要であるとの記載でよいのでは。

また、「会議スペース」、「交流スペース」とあるが、元々は文化施設なので会議室ということではなく、おそらく多目的に皆さんと交流ができるような、いわば、プロの人も含めて利用者をつなぐ接点としての機能を持つような多目的、交流室のような表現とするのがよいのでは。33頁「⑤周辺地域の活性化」について、施設周辺だけの活性化ではなく、市全体の活性化に繋がるというように、もう少し広い観点から記載したほうがよい。

【委員】今の意見を聞いて納得した。32頁のような新たな施設の具体的な機能・規模まで記載するのであれば、既存4施設をどうするのか時間軸も含めて提言すべき。今回は具体的な機能・規模まで盛り込むのであれば、今のご意見のような記載にしたほうがよい。

【事務局】この提言書は、「こうあるべきだ、こうあるべきではない」ということを市に対していただくもの。市はいただいた提言書を踏まえ、それをどのように実現していくのか、具体的な方策を検討していくことになる。「こうあるべき」という部分をどのあたりまで盛り込むのかについては、委員の皆さんのご意見を擦り合わせていただきたい。

(3) 今後の進め方について（資料3について事務局より説明）

【委員長】次回の委員会で修正案を議論いただきたい。専門家から見てどのような機能が必要か、現状で満足できていない点、懸案である駐車場不足の問題、時間軸について内容に入れるのかなど、検討が必要。

【委員】市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館の4施設に関して、「3 ホール等文化移設のあり方に関する基本的な方向性」と「4 中心拠点における文化施設のあり方」が今回の提言の中心になっている。31頁「(4) 中心拠点における方向性」の中に再編後の既存施設の取扱いについて、利活用・廃止などの項目がある。先ほど述べたように、ある程度時間軸をはっきりさせたうえで、重要な要素として、この部分に追加してはどうか。

【事務局】31頁「(4) 中心拠点における方向性」は再編後の既存施設の取扱いについて記載している。先ほどのご意見は、再編により新たな施設が稼働するまでの間、耐震性の極めて低い福祉文化会館をはじめ、既存施設をどうするのかを記載するべきということ。次回また提案させていただきたい。

【委員】そのことを抜きにはできないのでは。

【委員】旧本庁舎跡地は文化的なエリアとして充実させてほしい。仮に、再編により新たな施設が整備されるにしても、ある程度の期間、市民会館は使っていかざるを得ない。その間、ある程度設備の更新も必要になってくるだろう。新たに1,000席規模のホールができたとしても、できてから移転しないと1,000席のホールがなくなる。それを避けるために、市民会館をある程度の期間残しておく必要がある。その場合、前提として庁舎跡地の活用のあり方がとても重要になってくるのではないか。旧第2庁舎跡地に関しても、今回は旧本庁舎とは別に検討することだが、文化的なエリアということを念頭に考えてもらいたい。

【委員】旧本庁舎跡地の活用検討の際には、2年ぐらいの時間をかけつつ、ワークショップやアンケートなど、市民の意見を集める機会があった。今回の検討も同様に進めるべきでは。利用者などへのアンケートは行ったものの、この数回の検討委員会で提言書として提出するのは不安。

【事務局】委員会で提言書としてまとめていただくのは方向性である。いただいた提言を元に、市としての案をまとめ、市民政策コメントを実施して、市民から案に対する意見を集め。その後も具体的に検討を進める中で、市民の皆さんとの意見交換の場や意見募集なども行っていくことになるだろう。

【委員】今後、検討の段階が進む中で、新たな専門家委員会が立ち上がることになると思うが、専門家を推薦する選考委員会も設けてほしい。

【事務局】過去にそういう事例がないが、その段階に進んだ時点で改めて検討したい。

【委員】34頁「(5) 市民の合意形成」について、きめ細かい情報提供を行うとあるが、提供する情報を決める段階において、できる限り様々な分野の専門家を入れて、提供する情報を決め

てもらいたいというような文言を追加してほしい。

【事務局】きめ細かい情報提供とは、構想や計画等を策定していく途中段階を、より多くの人に見てもらい、関心を持ってもらえるようにという趣旨で記載している。

【委員】前回の議事概要5頁に、具体的なことを検討するにあたっては、この委員会ではなく専門家なども加わった新たな仕組みが必要という委員長の意見がある。どのような専門家が必要であるかということを真剣に考えなければいけないので、この部分を追加してはどうか。

【事務局】例えば、34頁「(1)構想・計画の策定」の文章の中に、今だと市内部や新たな外部検討組織などの記載があるが、もう少し具体的な文言にすれば反映できるのでは。次回に向けて修正する。

【委員】委員会の提言を基本に、市民政策コメントの意見や市議会の議論を踏まえて内部でさらに検討を行うとあるが、別の専門家の委員会が設置される場合は現場の実態がよく分かる人を委員として入れて欲しいということでは。

【委員】単に既存4施設を再編して新たな施設を整備するという現在の記載では、市民の合意を得られないのでは。既存4施設を全部解体し、跡地を有効利用しつつ、新たな施設を整備するという方向も考えられるが。使えるものは使い、改修するものは改修しながら、既存施設にはない300席の音楽に特化したホールなど新たなものを整備するという説明があれば誤解を与えないのでは。使えるものは使いつつ、今足りないものを新しく整備して、市の文化施設をより充実したものにしたい、どの施設をどうするのかについては後の話として、そういう流れの説明も必要。

【委員】地元音楽家の団体としてとして300席規模の音楽ホール整備の要望を出しているが、1,000席規模のホールが必要ないということではない。第2回の参考資料①に他都市の事例として掲載されている文化施設を視察した。施設ができるまでの経過や施設ができたことによるまちの活性化などについて話を聞き、参考になった。鳥取市もこうあって欲しいという未来像を感じている。ホールがあることによって、まちの商店街はこういう風になって欲しい、まち全体がこういう雰囲気になって欲しいなど、みんなで話をしながら決めていけるような雰囲気になればと思っている。文化施設を鳥取のまちの活性化にもつなげていきたいということを夢のある言葉で表して欲しい。

【委員長】8つの要素と3つのカテゴリーは、次のステップにつなげていくための仕分け。この委員会では、施設の機能、駐車場、耐震性など大枠の話しか議論することができない。今後に想定される専門家会議などでの検討につなげるための提言書である。少なくとも今回の提言書に提示される内容は、今後の色々な枠組みづくりの参考になるものである。この8つの要素の中身を考え、その中身を3つのカテゴリーに分け、それらを取りまとめることができる専門家が必ず必要。あとは、この提言書の位置付けの限界を示しつつ、次の枠組みも提案しながら、次に繋げていくようなものとなる。

4 その他

次回の開催日は4月21日（金）午後13時30分。正式な開催については後日連絡する。今回は、今までのご意見をまとめた形の提言書案に対してご議論いただいた。この委員会として、これ以上は言えないのではないか、あるいは、ここにはないがこれを言わないといけないこともある。今日の議論の中でいただいたヒントを踏まえ、次回、修正案を提示させていただく。